

■研究員の主張

規制緩和の足取り重い、構造改革特区

～地域住民が積極的に地域づくりにコミットせよ～

荘銀総合研究所
齋 藤 信 也

骨抜き特区

平成十四年四月、経済財政諮問会議において平沼経済産業大臣らを中心に構造改革特別区域（以下、特区）構想が提案されてからわずか一年。地方分権の推進と規制緩和の目玉である特区の第一回目の申請が四月一日から十四日にかけて行われた。

ただ、これまでの経過を振り返ってみると、その船出はお世辞にも順風満帆と言えるものではない。なぜなら、その法施行に至るまでの早さを見るにつけ、規制緩和に対する政府の強い意志は感じるものの、今回申請された特区がはたして期待通りの成果を生むかどうか、いささか疑問を感じざるを得ないからだ。

昨年八月と今年の一月に二度にわたって募集された特区構想は、地方自治体と民間企業および個人から提出されたものを含め、実に千七十七件（再提案を含む）。要望された規制改革項目は第一次提案分だけでも千八十一項目にも及んだ。わが県からも県、鶴岡市、酒田市、天童市、山辺町から、合計七つの構想、およそ五十の規制改革事項が提出された。と

ころが、今回特区で適用されることとなった規制の特例措置はわずか七十七項目（三月五日現在）にすぎない。関係省庁・業界団体の激しい抵抗にあつたためだ。したがって、今回申請された（執筆時では予定）特区のうち、提出した規制改革事項がそのまま特例措置として適用される「満額回答」の特区は、農家民宿で「どぶろく」を製造するための要件緩和を提案した岩手県の「どぶろく特区」などごくわずかとなっており、大方の特区は有名無実と言わざるを得ない。今後の規制緩和の足取りは重い。

規制緩和の必要性

そもそも、規制緩和はなぜ必要なのだろうか。これを一般道路における車の使用を例に考えてみよう。

通常、一般道路はその使用が誰かに限定されることのない公共性の強いものであることから、その使用に対価は伴わないのが常である。ところが、タダだからといってその使用を自由にしてしまうと、大型トレーラーから

軽自動車まで、さらには時速四十kmの車から百kmの車までが入り乱れる非効率な状況が生じることは容易に予想されよう。すなわち、「市場の失敗」が生じるのである。したがって、当然、一般道路を走る車には通行規制や速度規制等の何らかの規制がかけられることとなる。

ところが、今の日本の現状はと言えば、市場において政府がさまざまな規制をかけすぎているために、車は進めず、渋滞してしまっているという非効率な状況に陥っている。すなわち、「政府の失敗」が生じている。

また、直近五カ年の実質経済成長率が平均〇・五%にすぎないという事実を改めて見つめ直してみると、財政的に困難であるということもあるのだが、これまでのような建設国債発行によるいわゆる総需要創出型の政策効果が限界に達していると考えざるを得ない。

つまり、今の日本に求められているのは、持続的な経済成長を実現するためにも、市場にまん延する規制を撤廃あるいは緩和して、経済成長の足かせを取り払うことなのである。したがって、政府にとっては、思い切っ

た規制緩和を推進し、本来市場に任せるべきことは市場に任せるという市場メカニズム重視の経済システムを構築することが重要な課題となっている。

特区の役割

そこで特区の登場となったわけだ。ただ、いきなり規制を取り払えばこれまでイライラが募っていたドライバーが急にアクセルを踏み込んで「市場の失敗」につながりかねない。そこで、まずは地域限定で部分的に規制を緩和し、うまくいったものについては徐々に全国に広げようという、今回の特区の発想に至った。

また、認定された特区内で「市場の失敗」が生じるようであれば、当該特区を直ちに取っ消すことができるという安全弁機能も備えており、規制緩和の「実験場」という意義付けもされている。

すなわち、特区とは最終的に市場にまん延する規制を取り払い、円滑な経済活動ができるようにするための、まさに「一寸法師」の役割を担わされたと言える。ところが今回、その一突きはあまりにも小さかった。

知恵を出し合おう

何はともあれ、特区は実際に動き出した。では、この小さな一突きを効果的なものにするために、今後、われわれ地域に暮らす者に行えることは何であろうか。それは、中央発の発想を捨て、自分の足元をもう一度見つめ直した上で、知恵を持ち寄ることである。

たとえば、わが県では他県に先駆けて高齢化が進展してきており、その意味で医療・福祉に関するニーズは多種多様にある。その一つに在宅高齢者の通院費の問題がある。農村部の高齢者が都市部にある大きな病院に通う場合など、金銭的負担はかなりのものとなるはずである。そうした地域においては地域住民がガソリン代程度の運賃をとって高齢者を病院まで運ぶ「白タク」を特区として認めてもいいのではないか。

また、このほかにも未だ地域内にお蔵入りしているニーズやシーズ（種）も数多く存在するはずである。特区において地域に求められるのはまさにこうした地域にあるニーズやシーズをもう一度見つめ直し、あるいは掘り起こし、それらを有機的に結びつけることができる特区のアイデアを提案することだ。そのためにも産学官民が一体となってアイデアを出し合う場を設け、積極的に提案していく機会を作るべきだろう。

特区の登場によって地方発の発想が求められるようになったにしては、先に挙げた千七十七という提案はまだまだ少ない。特区法は時限立法ではないため、今後随時、提案・申請を受け付ける予定になっている（下図）のだから、われわれは積極的に知恵を持ち寄り、確固たるビジョンとコンセンサスをもって特区のアイデアを繰り返し提案する必要がある。地方発の特区を規制緩和のための有効な布石にしなければなら

ない。

いずれにせよ、四月中旬には特区第一号が誕生する。経済成長の鈍化、廃業の増加、雇用不振等、産業空洞化に苦悩するわが県経済にとってみれば、地域住民が主体的に今後の地域づくりにコミットする姿勢こそ、今まさに求められている姿である。

特区を通じた規制緩和の第一歩、地域経済の再興は、今まさにその緒についたばかりだ。

